

東京電機大学 同窓会
平成 24 年度 第 6 回 幹事会 議事録

開 催 日 時	平成 25 年 1 月 29 日 (火) 18:30 ~ 19:55
開 催 場 所	神田キャンパス (東京電機大学出版局ビル) 5 階 503 会議室
参 加 者 (順 不 同)	小林 幸宏、柳田 裕二、高見澤 計夫、相原 浩一、小島 一記、前田 治、三井 和幸、石崎泰司、野島 謙之助、三好 守眞、福田 文夫、鈴木 迪子、大館 昌男、橘 敏彦、本橋 光也、西村 一郎、野村 章次、平山 文雄、野崎 隆、福嶋 邦夫、山本 隆洋、田中 宏、米田 守重、松崎 裕一、大野 孝、相川 昭仁、北村 要 (合計 27 名)
配 布 資 料	1. 大学同窓会 H24 年度 (第 6 回) 幹事会レジュメ 2. 平成 24 年度 大学同窓会幹事会名簿・出席簿 3. 東京電機大学 同窓会 平成 24 年度第 5 回幹事会議事録 4. 東京電機大学 同窓会 会則 新旧比較 5. 東京電機大学 同窓会 会則施行細則 (案) 6. 第 35 回就職セミナータイムスケジュール (案) (平成 24 年 12 月 18 日) ホテルグランドパレス各階見取り図 (昨年度) 7. 第 35 回就職セミナー (H. 24 年度) 手伝い出席簿 (平成 25 年 1 月 22 日)
議 事 内 容	作成者 松崎 裕一

I. 挨拶

小林会長より平成 25 年になってからの最初の幹事会であるので年頭の挨拶が簡単に行われた。東京神田キャンパスが東京千住キャンパスに昨年 4 月に移転し、その後東京千住キャンパスで幹事会を行ってきたが、神田での幹事会を要望する声が少なからずあり、今回神田での開催になった。旧 11 号館を除き、取り壊しがかなり進んでいるが、出版局のあるこの建物は今後も使用可能であり、ここでگریークラブが時々練習を行っているとのこと。

高見澤副会長から私的な理由で暫く同窓会の活動から遠ざかっていたが、皆さんと交流を深めるべく今後は以前の様に積極的に活動に参加するので宜しくお願いしますという挨拶があった。

II. 議事録確認及び出欠簿

本橋委員長より議事録の要点が簡単に紹介され、特に意見はなく議事録は承認された。小島役員から H. 24 年度 大学同窓会幹事会名簿・出席簿に関してごく簡単に紹介があった。

III. 校友会関係、他の活動、報告

前回の幹事会 (11 月 15 日) 以降、次の行事が開催され参加したことが会長から報告された。

- 11 月 17 日 長野県支部総会 (松本市で開催、現役学生とその保護者も一組参加)
- 12 月 4 日 校友会懇親会
- 12 月 1 日及び 2 日 校外幹事会 (伊香保温泉で開催、24 名参加)

- 12月15日 TDU アイデアコンテスト最終審査会及び表彰式(同窓会賞授与)
- 12月18日 第35回就職セミナー(2月9日開催)打ち合わせ会
- 12月25日 全学フォーラム(20年後の大学のビジョン等が示された)
- 1月5日 新年互礼会

IV. 大学同窓会 会則の改訂

最初に、配布資料4の東京電機大学 同窓会 会則 新旧比較の左側に記載されている<校友会新法人移行に伴う会則(案)>は規定委員会が中心になって作成したもので、先週の役員会で野崎委員長が説明を行い、役員会で一部修正したものであることが会長より報告された。

東京電機大学 同窓会 会則 新旧比較を用いて現行会則のどの部分をどう改訂するかについての案が会長より詳しく説明が行われた。

主な改訂箇所(案)は次の通り。

- 第2条(事務所)
東京電機大学校友会内を追加し“本会は本部を東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学校友会内に置く。”とする。
- 第4条(構成員)
名誉会員、準会員をそれぞれ特別会員、在学会員と変更する。
- 第5条(議決権等)
第1項に“正会員が東京電機大学同窓会総会の構成員となり1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。”を追加し、現行会則の第5条は第2項とする。
- 第7条(役員等の任期)
第2項に“ただし、会長は一般社団法人東京電機大学校友会の理事会の承認を得るものとする。”を追加する。
- 第8条(役員等の職務)
第4項の“会計は、本会の会計を担当する。”の後に“ただし、本会の会計は校友会の会計の一部を構成するため、校友会事務局と連携して担当するものとする。”を追加する。
- 第11条(総会)
次の第2項及び第3項を追加する。
2 総会の議長は出席者から選出する。
3 総会で決議され報告された事項については校友会理事会に遅滞なく報告する
- 第14条(決議)
“ただし、会則の改正等重要事項についての決議は、出席人数の3分の2以上の賛成をもって成立する。”を追加する。
- 第15条(委員会)
現行規定の第15条(正会員が20名以上居住する地区には支部を置くことができる。)を削除し、現行規定の第16条を第15条とし、次の第2項及び第3項を追加する。
2 委員会の委員は会長が選出し、幹事会の承認を得るものとする。
3 当該委員会を開催した際は、会長にその結果を報告するものとする。

- 第 16 条 (経費)
現行規定の第 17 条 (本会の会費は終身制とし、4,000 円とする。) 及び第 18 条 (本会に納入した会費は原則として返却しない。) を削除する。
- 第 19 条 (委任)
現行規定第 21 条 (この会則施行についての細則は幹事会の議決をへて別に定める。) を削除し、第 19 条を設け “この会則施行についての細則は幹事会の議決をへて別に定める。” と規定する。細則として次を設ける。

東京電機大学同窓会会則施行細則 (案)

- 第 1 条 この細則は大学同窓会会則に基づき規定すべき事項を施行するに必要な事項を定めるものとする。
- 第 2 条 会則第 16 条による本会の活動費用に充てるための経費は、校友会より交付された資金 (卒業生 1 名につき 4,000 円) をもって充当する。
- 第 3 条 本施行細則の改正は、幹事会の議決を要する。

会則の改訂案に対して意見交換及び審議がなされ、結果として今回の改訂案は次の修正を行うこととした。そしてこの修正を加えた案を 4 月 20 日の総会に諮ることとした。

- 第 4 条 (構成員)
正会員、在学会員、特別会員の順になるよう第 4 項までの順番を変更し、次の通りとする。
第 4 条 本会の会員を分けて正会員、在学会員、特別会員とする。
 - 2 正会員は東京電機大学大学院、東京電機大学、東京電機大学短期大学及び電機工業専門学校 (以下大学院、大学、短大、工専と略称する) の卒業生とする。
 - 3 在学会員は、大学院・大学の在学学生とする。
 - 4 特別会員は東京電機大学教職員及び本会に特に功労あるもので幹事会の承認を得たものとする。
- 第 14 条 (決議)
何をもって重要事項とするか曖昧なので、ただし書きの “重要事項について” を削除し、次の通り修正する。

ただし、会則の改正等重要事項についての決議は、出席人数の 3 分の 2 以上の賛成をもって成立する。
- 施行細則第 2 条
次の通り修正する。
第 2 条 会則第 16 条による本会の活動費用に充てるための経費は、在学会員が大学を卒業する時および大学院を卒業 (修了) する時に、東京電機大学校友会より卒業生 1 名につき 4,000 円を大学同窓会費として受領するものとする。

V. 第 35 回就職セミナーの確認

山本委員長より配布資料 6 に基づき 2 月 9 日のスケジュールの概略説明及び参加者の確認が行われた。企業側又は学校側で参加する方を除き 26 名が参加する。ホテルグランドパレス 3 階蘭の間に 11 時に集合し、昼食を取りながら打ち合わせを行う。当日の役割分担はその際に発表される。

VI. 同窓会 HP のリニューアル実施状況の説明

プロジェクターを利用し大野委員長より HP のリニューアル状況及び Facebook の利用に関する初級講座が行われた。

VII. 次年度の総会準備

4 月 20 日に開催予定の総会に関し、会長から次の要望がだされた。

- 4 月に発行される工学情報には総会の案内が掲載されるが、同窓会の HP にも詳しい案内を掲載し、大学の HP に案内を載せ、同窓会の HP にリンクをはって貰う。
- 次回の幹事会では、総会資料(活動報告、活動計画、決算報告、予算案等)を配布できるよう各委員会等でそれぞれ準備して欲しい。また、各委員会で今年度の反省を行い、次年度の計画を立てて欲しい。

特別講演は、元 NHK ニュースキャスター、前高知県知事で橋本龍太郎元総理の弟の橋本大二郎氏に行って頂くが、演題は現在検討中とのこと。

VIII. 代議員の推薦

会長から代議員選挙管理委員会へ推薦は既に行っており、校友会から各自に承諾書が送付される予定になっていることが報告された。

IX. イベント支援

山本委員長より、第 3 回イベント申請で工学部アドバンスワークショップロボコンプロジェクト部より「NHK 大学ロボコン 2013」の申請があり 8 万円の協賛金を行いたいとの発言があり、了承された。ロボコンは今年 6 月に開催されるが、出場校を絞るため現在ビデオ審査中であり、出場すれば、2007 年以来 5 年ぶりとのこと。

また、イベント申請に関して、各キャンパスにある掲示板を利用するなどもう少し宣伝を行う必要があるのではないかと意見がだされた。会長からは学生支援センターとも協力して行っており、準会員支援委員会で検討し、何か提案をして欲しいという意見がだされた。

X. 各委員会の活動状況等について

1. 規定検討委員会

校友会の定款変更に基づく同窓会会則の変更について検討を行ってきたが、今年度で一段落つく。野崎委員長から規定委員会を今後どうするか役員会で検討して欲しい旨の発言があった。

2. 事業委員会

福嶋委員長から伊香保での校外幹事が有意義なものになり、協力に感謝する旨の発言があった。

3. 広報委員会

同窓会 HP のリニューアルを実施している。Facebook を利用してアクセスする頁には各種イベントで撮影した写真を掲載している。2月9日の就職セミナーも開催後迅速にアップロードしたので、写真を取り提供して欲しい旨大野委員長から発言があった。

4. 準会員支援委員会

イベント申請の内容を検討している。項目 IX のイベント申請の欄を参照。

5. 総務委員会

議事録の作成等を行っている。

XI. その他

1. 人事異動

校友会事務局長が小宮耕一郎氏から浅見光男氏に交替し、小宮前事務局長は募金事務室へ異動になったことが報告された。校友会事務室の宮谷加代子氏が3月31日付けで退職する予定であり、大学同窓会として記念品を送ることとした。

2. 企業セミナー協賛等

会長より例年通り、TDU 企業セミナー (埼玉鳩山キャンパス 10 万円、千葉ニュータウンキャンパス 5 万円)、修士論文発表会 (工学研究科及び未来科学研究科 5 万円、情報環境学研究科 2 万 5 千円) に協力をする旨の報告があった。

以上

次回幹事会 (第 7 回)

日時: 2013 年 3 月 19 日 (火) 18 時 30 分から

場所: 東京千住キャンパス 1 号館 会議室